



募集

## 住民説明会およびパブコメのお知らせ

伊奈庁舎企画政策課

☎ 58・2111 (内線1204)

まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン総合戦略を  
策定しています

まち・ひと・しごと創生法では、自治体において、人口の現状分析と将来の展望を示す「人口ビジョン」と、地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向性を示す「総合戦略」を策定することとされており、市では現在、「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の策定に取り組んでいます。

このたび、その素案についての住民説明会およびパブリック・コメント（意見公募）を実施します。

### 【住民説明会】

▼日時 1月11日(出) 午後2時から(1時間程度)

▼場所 伊奈庁舎2階第1・第2会議室

※申し込みは不要で、どなたでも参加できます。

### 【パブリック・コメント】

▼閲覧および意見募集期間 1月14日(火)～2月12日(水)

▼意見を提出できる方

○市内に住所を有する方

○市内に事務所または事業所を有する方

○市内の事務所または事業所に勤務している方

○市内の学校に在学している方

○本市に対して納税義務を有する方

○本事業に利害関係を有する方

▼閲覧できる場所

○市ホームページ

○伊奈庁舎企画政策課

○谷和原庁舎市民窓口課

○公民館(伊奈・谷和原)

○図書館(本館)



イベント

## 成人式は1月12日(日)です

教育委員会生涯学習課

☎ 58・2111 (内線7305)

令和2年の成人式を、次の日程で開催します。

▼日時 1月12日(日) 午後1時30分

▼会場 市総合運動公園体育館



平成31年成人式の様子

○コミュニティセンター(谷井田・板橋・小絹・みらい平)

※閉庁日は各庁舎の日直が対応します。また、各施設での閲覧は休館日を除きます。

▼意見の提出場所 市ホームページ上の「意見提出専用送信フォーム」を利用しての提出、もしくは閲覧場所に設置してある意見提出用紙に記入の上、伊奈庁舎企画政策課または谷和原庁舎市民窓口課への直接持参、伊奈庁舎企画政策課への郵送またはFAX(58・5611)により提出してください。

（小張1770）  
▼対象者 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方  
※式典終了後、地区ごとに記念写真撮影を行います。  
※令和元年12月1日現在で市内在住の対象者には、12月上旬に案内状を送付しています。届いていない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。  
※また、住民票を異動している方で、市成人式に参加を希望する場合は、生涯学習課までご連絡ください。



環境・くらし

## 薪ストーブ使用の際はご注意ください

谷和原庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線3301)

薪ストーブは、使い方を誤ると煙やススが大量に飛散してご近所トラブルの原因になります。現在、薪ストーブを使用している方、これから設置を検討している方は、次のことを参考に近隣に配慮して取り扱ってください。

■乾燥した薪を使いましょう

薪が湿っていると、多量の煙や臭い、スス、タールの発生原因になるため、十分に乾燥した薪を使いましょう。

■薪以外は絶対に燃やさない

接着剤、塗料を使用したものや、化学処理された木材は、悪臭や有害物質を発生させる原因となります。

■ご近所への配慮をお願いします

洗濯物が干してある時間帯には使用を控えるなど、ご近所への配慮をお願いします。住宅密集地で設置する場合は、煙突の位置や高さ、向きに注意しましょう。

とため、使用しないでください。また、ごみは絶対に燃やさないでください。

■ごまめな点検、掃除を

煙突にススが溜まっていると、使用時に飛散して近所迷惑になるほか、引火して火災の原因にもなります。煙突やストーブの点検と掃除は定期的に行いましょう。



農業

## イネ縞葉枯病の発生拡大を防ぎましょう

谷和原庁舎産業経済課

☎ 58・2111 (内線3103)

### 早めの耕起と除草を

イネ縞葉枯病とは、ヒメトビウンカという害虫により媒介される稲のウイルス病です。ウイルスを持ったヒメトビウンカが稲を吸汁することにより感染し、発病すると生育が妨げられ、出穂しても不稔になり減収してしまいます。

また、一度発症すると治療する方法がないため、地域ぐるみでの対策が必要です。

ヒメトビウンカの発生を減らすには、越冬場所となる再生稲(ひこぼえ)やイネ科雑草などを減少させることが有効です。早めの耕起や畦畔、土手周辺の除草を行いましょう。